

平成24年5月に発生した突風等による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

平成24年5月24日
19時30分現在
内閣府

1. 気象の概況（気象庁情報）

（1）5月6日の状況

日本の上空約5500メートルには、氷点下21度以下の強い寒気が流れ込んだ。一方、津軽海峡付近を東北東に進む低気圧に向かって、東日本から東北地方の太平洋側に暖かく湿った空気が流れ込んだ。

このため、東海地方から東北地方にかけて大気の状態が非常に不安定となり、落雷や突風、降ひょうを伴う発達した積乱雲が発生した。

茨城県つくば市付近においては風速が毎秒50～69メートルに達する竜巻（藤田スケールのF2）が発生したと推定された。また、栃木県真岡市から茨城県常陸大宮市にかけての地域においては風速が毎秒33～69メートルに達する竜巻（藤田スケールのF1～F2）、茨城県筑西市付近においては風速が毎秒33～49メートルに達する竜巻（藤田スケールのF1）が発生したと推定された。

（2）今後の見通し

関東甲信地方では、25日（金）から29日（火）にかけて気圧の谷や湿った気流の影響で雲が広がりやすく25日（金）は一時雨の降るところがある。30日（水）から31日（木）にかけては高気圧に覆われて晴れる見込み。最高気温・最低気温はともに、26日（土）までは平年並か平年より高く、その後は平年並か平年より低い見込み。

2. 人的・住家被害の状況（消防庁調べ：5月24日 18:30現在）

都道府県名	人的被害（人）			住家被害（棟）			非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者 (重傷) (軽傷)	全壊	半壊	一部破損	公共 建物	その他
茨城県	1		42	75	160	524		184
栃木県			10	13	34	418	4	444
群馬県			1					
千葉県			2					
埼玉県	1		3					
富山県	1							
計	3		58	88	194	942	4	628
住家・非住家被害 計							1,856 棟	

【主な人的被害】

<死者>

- ・茨城県：つくば市において倒壊家屋の下敷きにより14歳男性（中学3年生）が死亡
- ・埼玉県：桶川市において11歳女児が落雷により死亡
- ・富山県：魚津市において64歳男性が落雷により死亡

<重傷者>

- ・栃木県：益子町のゴルフ場において、カートが飛んできたことにより40歳代女性が負傷

3. 避難の状況（消防庁調べ：5月24日 18:30現在）

避難者なし

4. その他被害状況

（1）ライフライン

○停電戸数（経済産業省調べ：5月9日 13:00現在）

区分	管内	延べ停電戸数	停電中の戸数
電力	東北電力	約500戸	復旧済み(5月7日 07:00 現在)
	東京電力	約21,000戸	家屋の倒壊等により、安全が確保できない需要家を除き、復旧済み。 (5月9日 12:00 現在)

○断水戸数（厚生労働省調べ：5月8日 12:00現在）

（1）被害状況

- ・茨城県つくば市（12地区）で約5,200世帯断水（復旧済み）
- ・栃木県益子町で26戸断水（復旧済み）

（2）応急給水

- ・日本水道協会茨城支部（日立市）により、断水時の給水活動（給水車7台）を行った。（復旧により応急給水終了（給水車は撤収済み））

○通信関係の状況（総務省調べ：5月21日 16:00現在）

	事業者	被害状況等
固定系	NTT東日本	・倒壊の被害を受けた家屋等の加入電話を除き、復旧済み
	NTTコミュニケーションズ	・被害なし
	KDDI	・復旧済み
	ソフトバンクテレコム	・被害なし
移動系	NTTドコモ	・復旧済み
	KDDI (au)	・復旧済み
	ソフトバンクモバイル	・復旧済み
	イー・アクセス	・被害なし
	ウィルコム	・被害なし

○放送関係の状況（総務省調べ：5月22日 11:00現在）

復旧済み

（2）道路（国土交通省調べ：5月9日 17:00現在）

- ・高速道路の通行止め状況：通行止め区間無し
- ・直轄国道の通行止め状況：通行止め区間無し
- ・県管理国道、都道府県道の通行止め

	最大値	現在値	備考
県管理国道	2	0	

都道府県道	1	1	沿道住民の車両や作業車は通行。一般車両の通行止め解除は未定。道路の損傷は無い旨確認。
-------	---	---	--

(3) 交通機関

○鉄道（国土交通省調べ：5月9日 17:00現在）

事業者名	運転休止区間	運転休止		運転再開		主な被害状況等
		日	時刻	日	時刻	
真岡鐵道	真岡駅～茂木駅	6	18:46	7	始発	

(4) 文教施設等（文部科学省調べ：5月15日17:00現在）

区分	被災箇所数
国立学校施設	3
公立学校施設	16
私立学校施設	5
社会教育・体育、文化施設等	4
文化財等	6
研究施設等	1
計	35

※主な被害状況：屋根破損、ガラス破損、建具破損 等

(5) 農林水産関係（農林水産省調べ：5月11日 12:00 現在）

区分	主な被害	被害数	被害額	被害地域
農作物等	ビニールハウス等の損壊	調査中	調査中	秋田県、福島県、茨城県、栃木県、愛知県
	農作物の損傷等（野菜、果樹、葉たばこ等）	調査中	調査中	福島県、茨城県、栃木県、愛知県
農地・農業用施設	農地の損壊	調査中	調査中	茨城県
	農業用施設の損壊	調査中	調査中	茨城県
林野関係	森林被害	調査中	調査中	茨城県、栃木県

※被害については、現時点で判明しているものを記載しており、引き続き調査中。

(6) 病院等関係（厚生労働省調べ：5月9日 15:00 現在）

○茨城県

- ・独立行政法人国立病院機構水戸医療センターにて、落雷による停電があり、エレベーター及びオーダーリング機能が一時停止（復旧済み）
- ・独立行政法人国立病院機構茨城東病院にて、ヒョウが降り敷地内の街灯ランプが割れる被害有り（復旧済み）
- ・民間医療機関9カ所（つくば市）においてガラス・屋根破損、停電・断水の被害あり、人的被害なし。（復旧済み）

○栃木県

- ・民間病院1カ所（益子町）においてガラス破損、人的被害なし。

(7) 社会福祉施設等関係（厚生労働省調べ：5月9日 15:00 現在）

- ・茨城県で9カ所、栃木県で4カ所が被災し、人的被害（茨城県の入居者2名軽傷、従業

員 2 名軽傷)、ガラス破損、停電等あり

(8) その他

- ・公園施設 3箇所で被害が発生 (国土交通省調べ: 5月9日 17:00現在)

5. 政府の主な対応

(1) 関係省庁連絡会議等の開催

- ・関係省庁連絡会議を中川内閣府特命担当大臣(防災担当)及び末松内閣府副大臣出席の下で開催し、政府調査団の調査結果報告、今後の気象の見通し、被害状況及び各省庁の対応について情報共有を行い、具体的な対応策について意見交換・検討等を行った。(5月7日 17:30)
- ・甚大な被害を踏まえ、竜巻等突風による被害軽減方を強化するために当面取り組むべき対策を検討する「竜巻等突風対策局長級会議」を設置。第1回会議を末松内閣府副大臣出席の下で開催し、被害状況や各省庁の対応状況について情報共有を行い、今後の対応について検討等を行った。(5月17日)
- ・関係省庁連絡会議を末松内閣府副大臣の出席の下で開催し、支援策についての各省庁の対応状況について情報共有を行い、今後の対応策について検討等を行った。(5月17日)

(2) 政府調査団の派遣等

- ・末松内閣府副大臣を団長とする政府調査団を茨城県及び栃木県へ派遣(5月7日)
- ・中川防災担当大臣が突風等の被害状況及び現地の対応状況等を把握するため、現地調査を実施(5月12日)
- ・細野環境大臣が被害状況を把握するため、茨城県(つくば市)の現地調査を実施(5月15日)
- ・岩本農林水産副大臣が、茨城県(筑西市)及び栃木県(真岡市)のビニールハウスや倒木の被害状況について現地視察(5月19日)

(3) 災害救助法の適用

- ・茨城県は、つくば市、常陸大宮市、筑西市及び桜川市に災害救助法を適用(適用決定日: 5月7日、適用日: 5月6日)
- ・栃木県は、真岡市、芳賀郡茂木町及び益子町に災害救助法を適用(適用決定日: 5月7日、適用日: 5月6日)

(4) 被災者生活再建支援法の適用

- ・茨城県は、つくば市に被災者生活再建支援法を適用(適用決定日: 5月8日、適用日: 5月6日)

(5) 自衛隊の災害派遣

[派遣規模] 人員 延べ約 70 名
車両 延べ約 10 両

- ・茨城県知事から災害派遣要請(5月6日 16:45)
- ・陸自施設学校(勝田)の連絡員(2名、1両)が、茨城県庁に向け駐屯地を出発。その後、現地において自衛隊が行う活動について調整を実施。(5月6日 18:10)

- ・陸自第1施設団（古河）の偵察要員（3名、1両）が、つくば市北条地区に向け駐屯地を出発。じ後、現地において待機。（19:30）
- ・陸自第1施設団（古河）の先遣隊（約30名、4両）が、つくば市役所に向け駐屯地を出発。じ後、現地において待機。（5月6日19:35）
- ・陸自第1施設団（古河）の約20名が、つくば市北条地区において搜索活動を開始。（5月7日10:20）
- ・茨城県知事から撤収要請（5月8日11:30）

（6）各府省庁の対応

①内閣府の対応

- ・情報対策室を設置。（5月6日16時00分）
- ・職員3名を茨城県つくば市へ派遣し、情報収集を実施（5月6日18:00）
- ・今後の気象状況の見通し及び被害状況等に係る情報共有を図るとともに、今後の対応を確認するため、関係省庁による会議を実施した。（5月6日20時00分）
- ・5月9日から10日にかけて雷を伴った激しい雨、落雷、竜巻などの激しい突風や降ひょうに注意を呼びかける全般気象情報が気象庁から発表されたことを受け、関係省庁に対し対応に万全を期すように注意喚起を行った（5月8日19:00）

②警察庁の対応

【茨城県警】

- ・機動隊27人、第二機動隊34人をつくば市内に派遣し、救出救助活動を実施。（5月6日）
- ・機動隊等16人が消防、自衛隊と合同で搜索活動等を実施（5月7日）
- ・機動隊員、機動捜査隊員、自動車警ら隊員等による被災地内の警戒活動を実施（5月6日～）
- ・避難所に警察職員を派遣し、避難者対策を実施（5月6日～）
- ・つくば北警察署員による被災地内の警戒活動を実施（5月11日）

【栃木県警】

- ・真岡警察署員、機動警察隊による被災地内の警戒活動を実施（5月6日～）

③消防庁の対応

- ・災害対策室設置（5月6日16:35）
- ・つくば市災害対策本部に連絡要員1名を派遣（5月6日19:25）

④金融庁の対応

- ・災害救助法の適用決定を受け、栃木県内及び茨城県内の関係金融機関等に対し、日本銀行と財務省関東財務局の連名で「平成24年5月に発生した突風等にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、災害関係の融資に関する措置を含む、金融上の措置を要請。（5月7日）

⑤総務省の対応

- ・災害救助法の適用を受けた栃木県真岡市、芳賀郡茂木町、芳賀郡益子町及び茨城県つくば市、常陸大宮市、筑西市、桜川市内を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施（5月8日）
- ・災害救助法の適用を受けた茨城県つくば市、常陸大宮市、筑西市、桜川市及び栃木県真

岡市、芳賀郡益子町、芳賀郡茂木町に対し、6月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することを決定（5月15日）。繰上げ交付額は2,292百万円。（5月16日に交付）

⑥財務省の対応

- ・災害救助法の適用を踏まえ、茨城県及び栃木県に係る被災中小企業者対策として、日本政策金融公庫等における特別相談窓口の設置、災害貸付の適用等の措置を実施（5月8日）
- ・平成24年5月に発生した突風等による災害を危機認定し、日本政策金融公庫から指定金融機関（日本政策投資銀行、商工組合中央金庫）を通じた危機対応融資の対象に追加（5月8日）
- ・茨城県、つくば市等に対し、被災者の応急の住居として国家公務員宿舎を無償提供する旨連絡（5月7日～）。5月13日よりつくば市が入居募集を開始。

⑦農林水産省の対応

- ・被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について、関係金融機関依頼通知を发出（5月8日）
- ・農業共済の迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払等について通知を发出（5月8日）
- ・関東森林管理局が茨城県及び栃木県とともに、山林の被害状況を把握するためヘリ調査を実施（5月8日）
- ・被害状況調査のため、本省担当官を茨城県つくば市及び栃木県真岡市に派遣（5月9日）。また、関東農政局査定官を5月15日に茨城県へ、5月16日に栃木県へ派遣
- ・被害状況調査のため、林野庁担当官を栃木県及び茨城県に派遣（5月17日）
- ・「突風・降ひょうにより被災した農業者への追加支援策」を公表（5月22日）
- ・茨城県及び栃木県において、「突風・降ひょう被害に対する追加支援対策現地説明会」を開催（5月23日）

⑧経済産業省の対応

- ・職員をつくば市に派遣し、中小企業関係被害情報収集を実施（5月7日）
- ・災害救助法の適用を踏まえ、茨城県及び栃木県において被災中小企業者対策として、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件緩和等、小規模企業共済災害時即日貸付の適用の措置を講じた（5月8日14:00）

⑨厚生労働省の対応

【医療保険制度の対応】

- ・被用者保険においては、保険者の判断により、一部負担金の減免等及び保険料の納期限の延長ができること等について、健康保険組合等に通知（5月8日）。
- ・国民健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金の減免及び徴収猶予並びに国民保険料（税）等の減免、徴収猶予並びに納期限の延長を行うことができること等について、茨城県及び栃木県に通知（5月8日）。
- ・後期高齢者医療制度においては、保険者の判断により、一部負担金の減免及び徴収猶予並びに保険料の減免、徴収猶予並びに納期限の延長を行うことができること等について、茨城県及び栃木県等の関係団体等に通知。各都道府県及び各都道府県後期高齢者医療広

域連合にも情報提供（5月8日）。

【介護保険制度の対応】

・茨城県及び栃木県に対して、被災した要介護高齢者等への対応として以下を通知（5月8日）。

- ① 避難所や旅館等の避難先においてもヘルパー等による介護サービスの提供を可能とすること
- ② 介護保険施設等で定員超過でのサービス提供を認めること（介護報酬の減額を行わない。人員基準等の違反としない。）
- ③ 市町村の判断により、利用者負担額・介護保険料の負担が困難な者の減免等が可能であり、減免額が一定以上となった場合には、国による特別調整交付金の交付対象とすること

⑩国土交通省の対応

- ・国土交通本省 注意体制（5月6日 15:40）
体制解除（5月7日 9:50）
- ・関東運輸局 注意体制（5月6日 15:40）
体制解除（5月7日 9:50）
- ・建築研究所研究員及び国土技術政策総合研究所職員が合同で北条地区等の調査。（5月6日2名、5月7日6名）

⑪気象庁の対応

- ・気象庁機動調査班を茨城県・栃木県・福島県に派遣して現地調査を実施（5月6日～8日）

⑫国土地理院の対応

- ・測量用航空機（くにかぜⅢ）による茨城県つくば市、常総市、栃木県真岡市、益子町の空中写真撮影を実施（5月7日）
- ・空中写真を基に作成した正射写真及び正射写真地図を国土地理院 HP で公開（5月8日）

⑬環境省の対応

- ・関東地方環境事務所職員を茨城県つくば市、筑西市、桜川市、常陸大宮市、栃木県真岡市、益子町、茂木町に派遣し、災害廃棄物関係情報収集等を実施（5月7日～）

6. その他の機関の対応

（1）医療活動関係（厚生労働省調べ：5月7日 12:00 現在）

- ・DMAT（災害派遣医療チーム）について、茨城県内5チームで対応（20:00前に全て撤収）。（5月6日）